



労務通信 131号



成迫 社会保険労務士法人
松本事務所 TEL 0263-88-2862
長野事務所 TEL 026-291-4152



働き方改革推進支援助成金～年次有給休暇の計画的付与制度について～

2022年度「働き方改革推進支援助成金」の成果目標に「年次有給休暇の計画的付与制度を新たに導入する」という目標が盛り込まれました。

この助成金は昨年までと同様、時間外労働時間の削減や年次有給休暇取得促進に向けた雇用環境の整備に取り組む事業主に対して、「実施に要した費用の3/4」もしくは「達成した成果目標毎に定められた上限額の合計金額」のどちらか低い方の金額が助成される制度になります。「年次有給休暇の計画的付与」の場合は助成額の上限は50万円です。

今回は、有給休暇の取得率向上にも効果的な、年次有給休暇計画的付与制度の導入・活用方法についてご説明いたします。

《年次有給休暇の計画的付与制度とは》

有給休暇付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、**事業主が計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度**です。つまり、最低5日については労働者が自由に使うことができる必要がありますが、残りの日数は事業主側で取得日を指定することができます。

◆年次有給休暇の計画的付与日数の例

例1) 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2) 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる



◆年次有給休暇の活用方法

方式名	方法	導入例
一斉付与方式	全従業員に対して一斉に年次有給休暇を付与する方法	祝日等の前後に付与し長期休暇とする 開業記念日を休暇日とするなど
交代制付与方式	班・グループ毎に交代で年次有給休暇を付与する方法	閑散期に班ごとに2日取得日を設定するなど
個人別付与方式	年次有給休暇の付与日を個人別に決める方法	誕生日休暇など個人的な記念日に充てるなど

◆年次有給休暇の計画的付与制度の導入例

8月 夏季休暇、土日祝と組合せて連続休暇に

	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31				



夏季休暇

年次有給休暇の計画的付与日

12月 年末年始休暇、土日と組合せて連続休暇に

	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	



年末年始休暇

年次有給休暇の計画的付与日

今回ご案内した活用事例以外にも様々な導入事例があります。働き方改革推進支援助成金の活用や年次有給休暇の計画的付与制度導入についてのご相談は、弊社担当までご連絡下さい。

藤澤 幸平